

スクールバス（一般混乗型）

運行計画

（令和 9 年 4 月時点）



## スクールバス（一般混乗型） 白木線 運行計画

### 1. 運行路線の概要

平成 19 年 10 月 1 日運行開始(道路運送法 79 条路線)。

周防大島町立東和小学校に通学する児童を対象としたスクールバスに一般の利用者が混乗でき、児童の通学時以外も一般住民利用のため運行を行う。

### 2. 対象となる交通空白地

従来は、防長交通が路線バスを運行していたが、平成 19 年 9 月 30 日を以って路線廃止となったことから、同路線沿線を交通空白地として設定し、自家用有償旅客運送事業を行うものである。

### 3. 運行形態・運行経路

原則として、路線定期運行。

伊崎～伊崎下に限り、路線不定期運行を行う。

| 起点     | 主な経過地                          | 終点   | 運行距離   | 備考        |
|--------|--------------------------------|------|--------|-----------|
| 周防下田   | 周防平野・森野・小積・本浦・<br>伊崎・外入・町立東和病院 | 周防下田 | 25.9km |           |
| 土居口    | 周防油良・下田口                       | 周防下田 | 4.5km  | 【R9.4 新設】 |
| 町立橘医院前 | 安高・外入・町立東和病院                   | 周防下田 | 9.3km  |           |

運行経路は、別添資料「自家用有償旅客運送の運行経路」p2～p5、p11 のとおり。

### 4. 旅客の範囲

地域住民および観光旅客その他の当該地域を来訪する者

### 5. 使用する自動車

マイクロバス 2 台

### 6. 運行管理、整備管理の体制

今後、入札等により決定

### 7. 運転者の資格要件

今後、入札等により決定

## 8. 運送の対価

スクールバス（一般混乗型）を利用する者のうち、周防大島町立小学校及び中学校の児童・生徒が通学に利用する場合は無料。これに属しない者は普通料金を徴収する。なお、スクールバス（一般混乗型）を乗り継ぐ場合、出発地から目的地までの料金を一括で支払い、運転士から乗継券を受け取ったうえで、乗継券を乗り継いだ後の運転士に手渡すものとする。

大人料金：中学生以上の者、小児料金：小学生以下の者

小児料金は、大人料金の半額とし、10 円未満の端数は、10 円単位に切り上げる。

小学校入学前の混乗利用者または特に必要と認めたものは、無料。

障害者手帳等を保有する者及び介助者は普通料金の半額とする。

（参考：周防大島町スクールバス条例第 7 条～第 9 条）

普通料金（大人料金）として設定する運送の対価は下表及び下図のとおり。

|                |       |                    |       |            |
|----------------|-------|--------------------|-------|------------|
|                |       |                    |       | 伊保田・油宇     |
|                |       |                    |       | ゾーン内 200 円 |
|                |       | 神浦・和佐・<br>小泊・内入・和田 | 300 円 |            |
|                |       | ゾーン内 200 円         |       |            |
|                |       | 西方・外入・<br>森・平野     | 300 円 | 400 円      |
|                |       | ゾーン内 200 円         |       |            |
|                |       | 小積・地家室・<br>沖家室・伊崎  | 300 円 | 500 円      |
|                |       | ゾーン内 200 円         |       |            |
| 土居・油良・<br>東安下庄 | 400 円 | 300 円              | 400 円 | 500 円      |
| ゾーン内 200 円     |       |                    |       |            |



普通料金のほか、定期券制度を創設する。なお、通学・高齢者（75 歳以上）定期券の購入にあたっては、購入時に学生証や年齢の分かるもの等の提示、障害者割引による購入にあたっては、障害者手帳の提示が必要となる。また、小児かつ障害者に該当する場合であっても、さらなる割引は実施しない。

| 種別                     | 期間   | 価格       |            | 販売場所                                  |      |
|------------------------|------|----------|------------|---------------------------------------|------|
|                        |      | 大人       | 小児・<br>障害者 | 役場（久賀庁舎、<br>東和支所、橘支所、<br>大島支所、日良居出張所） | バス車内 |
| 一般<br>定期券              | 1 ヶ月 | 3,000 円  | 1,500 円    | ○                                     | ○    |
|                        | 3 ヶ月 | 8,000 円  | 4,000 円    |                                       |      |
| 通学<br>定期券              | 1 ヶ月 | 2,000 円  | 1,000 円    | ○                                     | ×    |
|                        | 3 ヶ月 | 6,000 円  | 3,000 円    |                                       |      |
|                        | 6 ヶ月 | 12,000 円 | 6,000 円    |                                       |      |
| 高齢者<br>（75 歳以上）<br>定期券 | 1 ヶ月 | 2,000 円  | 1,000 円    | ○                                     | ×    |
|                        | 3 ヶ月 | 6,000 円  | 3,000 円    |                                       |      |
|                        | 6 ヶ月 | 12,000 円 | 6,000 円    |                                       |      |

定期券の購入は、役場での購入の場合、利用開始日の 14 日前から当日まで購入可能（14 日前～当日の任意の日付を利用開始日とできる）とする。バス車内での購入の場合も利用開始日の 14 日前から当日まで購入可能とするが、利用開始日は一律で月初とする。

## 9. 運行ダイヤ

周防大島町公共交通総合時刻表のとおり。

## スクールバス（一般混乗型） 油田森野線 運行計画

### 1. 運行路線の概要

令和３年４月１日運行開始（道路運送法 79 条路線）。

周防大島町立東和小学校に通学する児童を対象としたスクールバスに一般の利用者が混乗でき、児童の通学時以外も一般住民利用のため運行を行う。

### 2. 対象となる交通空白地

従来は、防長交通が路線バスを運行していたが、令和３年３月 31 日を以って路線廃止となったことから、同路線沿線を交通空白地として設定し、自家用有償旅客運送事業を行うものである。

### 3. 運行形態・運行経路

原則として、路線定期運行。

馬ヶ原～周防油宇及び周防油宇～両源田方面に限り、路線不定期運行を行う。

| 起点  | 主な経過地         | 終点   | 運行距離   | 備考        |
|-----|---------------|------|--------|-----------|
| 馬ヶ原 | 小泊・東和庁舎前・周防平野 | 土居口  | 26.4km | 【R9.4 延伸】 |
| 両源田 | 雨振            | 周防油宇 | 4.4km  | 【R9.4 新設】 |

運行経路は、別添資料 1「自家用有償旅客運送の運行経路」p2～p3、p6～p10 のとおり。

### 4. 旅客の範囲

地域住民および観光旅客その他の当該地域を来訪する者

### 5. 使用する自動車

マイクロバス 2 台（令和 9 年 4 月に 1 台追加）

### 6. 運行管理、整備管理の体制

今後、入札等により決定

### 7. 運転者の資格要件

今後、入札等により決定

### 8. 運送の対価

記載省略（白木線と同様のため）

### 9. 運行ダイヤ

周防大島町公共交通総合時刻表のとおり。